

ご契約者の皆さまへ

自動車保険 商品改定のご案内

楽天損保の自動車保険をご契約いただき、誠にありがとうございます。

この度、弊社では、2020年1月1日以降保険始期のご契約より商品の改定を行います。

つきましては、主な改定内容を以下のとおりご案内いたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

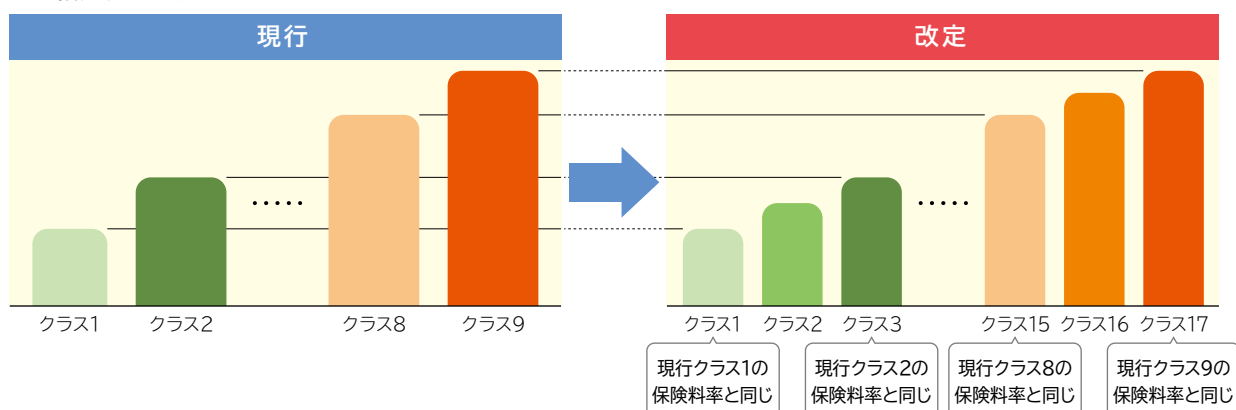
※前契約の事故件数、その他事故の発生状況等により、ご契約のお引受けまたはご継続をお断りすることや、ご希望の条件と異なるご契約条件でのお引受けをさせていただくことがあります。

I 型式別料率クラス制度等の改定

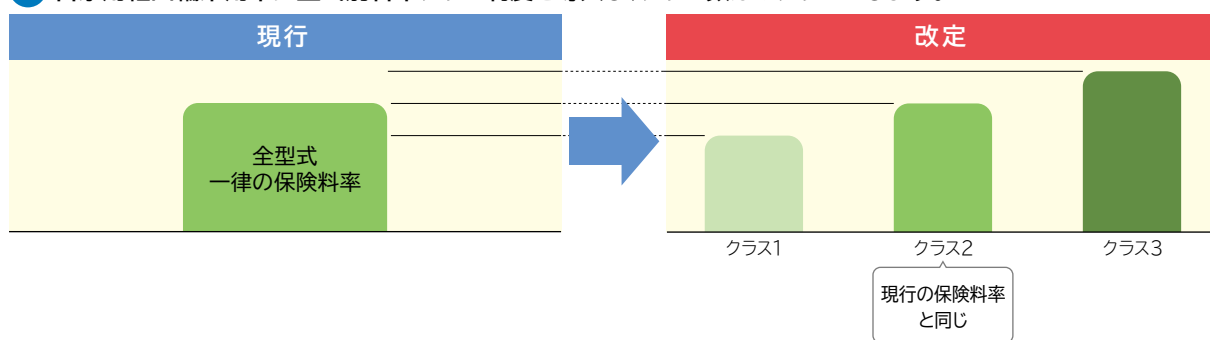


型式別料率クラス制度の改定

- 1 自家用普通乗用車・自家用小型乗用車における「型式別料率クラス」のクラス数を、現行の9クラスから17クラスに細分化します。



- 2 自家用軽四輪乗用車に型式別料率クラス制度を導入し、クラス数は3クラスとします。



自動ブレーキ割引の改定

自家用軽四輪乗用車における衝突被害軽減ブレーキ(AEB)の装着車に対する「自動ブレーキ割引(9%割引)」の適用対象を、「全型式」から「発売後約3年以内の型式」のみに変更します。



II 主な商品改定



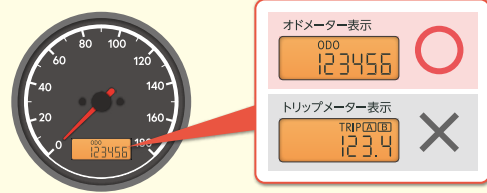
走行距離区分制度の導入

今般の改定により、「前年1年間に走行した距離」に基づいて保険料を決定する商品となります。走行距離は、下表「前年走行距離区分」の①～⑧の8つの区分から設定します。前年に走行した距離が少ないほど、保険料は安くなります。実施1年目は前契約のオドメーター値^(※)が不明のため、お客さまに過去1年間の走行距離とオドメーター値を申告していただき、前年走行距離区分を設定します。実施2年目は現契約のオドメーター値と前契約のオドメーター値の差分に基づき、前年走行距離区分を自動設定します。ご契約の継続に際して、「前年1年間に走行した距離」および「オドメーター値」をご申告いただく必要がございます。ご協力のほどよろしくお願いたします。

前年 走行 距離 区 分	①	1,000km以下
	②	1,000km超 3,000km以下
	③	3,000km超 5,000km以下
	④	5,000km超 7,000km以下
	⑤	7,000km超 9,000km以下
	⑥	9,000km超 11,000km以下
	⑦	11,000km超 16,000km以下
	⑧	16,000km超

安
↑
↓
高
保険料

(※)自動車の積算走行距離を示す計器のことです。自動車のインストルメントパネル(インパネ)と呼ばれる運転席前面のパネルに表示されており、ボタン等でトリップメーターと表示を切り替えるタイプの場合、「ODO」と表示されます。



※ PAP (総合自動車保険)については走行距離区分制度の対象外です。



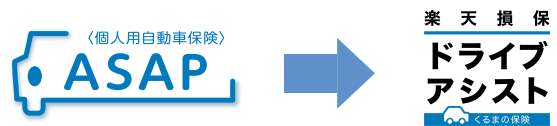
保険料の見直し

消費税の税率上げや民法改正等の社会環境の変化が見込まれていることに伴い、保険料の見直しを行います。お客さまのご契約条件によって保険料が引上げまたは引下げとなりますので、ご契約いただく際には、申込書等に記載されたご契約条件ならびに保険料をご確認いただきますようお願いいたします。



商品ペットネームの改定

個人用自動車保険のペットネームを「ASAP」から「ドライブアシスト」に変更します。ペットネームの変更に伴い、商品のロゴも変更となります。
※ PAP (総合自動車保険)については変更ありません。



長期契約の販売中止

走行距離区分制度の導入に伴い、「ASAP6」のペットネームで販売を続けていた長期契約(保険期間が1年を超える契約)について、販売を中止します。
※ PAP (総合自動車保険)については変更ありません。



ライブニッツ係数の変更

2020年4月1日の民法改正により、2020年4月以降、法定利率が現行の「年5%」から「年3%」に変更されます。自動車保険の人身傷害保険等では、「逸的利益」など将来に渡って発生する損害額の算定に「ライブニッツ係数」を使用していますが、この係数は法定利率から算出しているため、「年3%」をもとに算出した係数に変更されます。変更後の係数は、保険始期日に関わらず2020年4月1日以降に発生した事故に適用され、変更前と比較し、お支払いする人身傷害保険等の保険金は増加します。詳しくは弊社ホームページ(<https://www.rakuten-sonpo.co.jp/>)をご確認ください。

このリーフレットは、自動車保険の主な改定内容をご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をご覧ください。また、詳しい補償内容は「ご契約のしおり(普通保険約款および特約)」に記載しています。保険金のお支払い条件・ご契約手続き・その他不明な点がありましたら取扱代理店または弊社までお問い合わせください。なお、ご契約者と被保険者が異なる場合は、このリーフレットの内容を被保険者にご説明ください。

楽天損害保険株式会社

●お問い合わせ先

〒160-0022

東京都新宿区新宿6-27-30

新宿イーストサイドスクエア

TEL 03-6748-6900 (大代表)

ホームページアドレス <https://www.rakuten-sonpo.co.jp/>

248169 CP19-45(目) 2020/01 20,000(CR)